

| 項目 | 確認事項 | 届出内容 |
|-----------------------|---|--|
| 基本情報 | 大学等名1(代表大学等) | 名古屋経済大学 |
| | 大学等名1(代表大学等)※カナ | ナゴヤケイザイダイガク |
| | 大学等名1(代表大学等)学校所在地 | 愛知県 |
| | 大学等名1(代表大学等)学校種別 | 私立大学 |
| | 大学等名2(連携大学等) | |
| | 大学等名2(連携大学等)学校所在地 | |
| | 大学等名2(連携大学等)学校種別 | |
| | 科目名 | (選択必修科目)インターンシップ I / II / III |
| | 学部・研究科等名 | 経済学部・経営学部・法学部対象 |
| | 担当教職員名・役職 | 経済学部教授・キャリアセンター長 大黒 光一法学部准教授 田中 宏幸キャリアセンター 副部長 古澤 善生キャリアセンター 青木 香保里国際交流室 坪井 啓太 |
| | 受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数 | 244 |
| | 受入企業等数 | 148 |
| | 受入企業等名 | 大山市役所、北名古屋市役所、江南市役所、愛西市役所、豊橋市役所、豊川市役所、大口町役場、大府市役所、岐阜市役所、多治見市役所、岐阜労働局、小牧商工会議所、犬山商工会議所、株式会社大垣共立銀行、岐阜信用金庫、尾西信用金庫、SMBC日興証券株式会社、株式会社システムリサーチ、木野瀬印刷株式会社、株式会社名古屋観光ホテル、宝交通株式会社、名鉄観光サービス株式会社、株式会社ツーリストアイチ、株式会社ミニミニ、Man to Man株式会社、株式会社キャリアデザイン・コム、名古屋木材株式会社、ATグループ、トヨタカローラ名古屋株式会社、愛知スズキ販売株式会社、岐阜トヨペット株式会社、ホンダカーズ岐阜株式会社、岐阜トヨタ自動車株式会社、株式会社マイナビ、株式会社広和木材、株式会社名友産商、株式会社アドバHRソリューションズ、社会福祉法人紫水会、社会福祉法人一期一会福祉会、株式会社清水屋、株式会社アオキスーパー、株式会社叙々苑、野外国族博物館リトルワールド、株式会社エイジェック、名古屋ガーデンパレス、タラサ志摩ホテル&リゾート、株式会社シャンソン化粧品、株式会社名大社、ダイセイ倉庫運輸株式会社、株式会社ベネッセスタイルケア など |
| インターンシップの分類 | 2.有給インターンシップ 6.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ 9. 中小企業でのインターンシップ 10. 地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ 11.その他 | |
| 上記以外のインターンシップの分類(記述欄) | 留学生対象の地元日本企業へのインターンシップ(日本人と同様の条件)244名中79名が留学生 | |
| 要素① | 1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。 | 1.はい |
| | 1-2.該当する就業体験 | 1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等) |
| | 1-2.で「3.その他」の就業体験の内容(記述欄) | |
| | 1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | 【授業の目標】・就業体験を通し、自分自身にとって、そもそも働くとはどんなことか、働くことの意味・意義を考えるきっかけとする。・多様な社会人と触れ合うことで、自分自身の将来を考えるきっかけとする。・企業などの組織で必要なルール、ビジネスマナー、能力、スキルとは何か?を知るきっかけとする。・実際に就業体験をすることで、キャリアを考える際の自身の志向や社会人基礎力などの自身の能力レベルを知るきっかけとする。 |
| 要素② | 2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。 | 1.はい |
| | 2-2.該当するインターンシップの内容 | 2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している 5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している |
| | 2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容(記述欄) | |
| | 2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄) | 2年次～3年次 |
| | 2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄) | 2単位および1単位 |
| 2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | 【授業概要】・インターンシップ1・2は計10日、60時間以上の就業体験への参加、事前授業への参加、事前事後の必要書類の提出、事後の報告会の参加、発表を以て2単位を認定する。・インターンシップ1は無償型、2は有償型。・インターンシップ3は計5日、30時間以上の就業体験への参加、事前授業への参加、事前事後の必要書類の提出、事後の報告会の参加、発表を以て1単位を認定する。・本科目は選択必修科目である。 | |

| | | |
|-----|---|---|
| 要素③ | 3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。 | 1.はい |
| | 3-2-1.該当する事前学習の内容 | 1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他 |
| | 3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容(記述欄) | 学生に、インターンシップ先への事前訪問を義務付け、該当企業への関心を持つことを促進している。また、1年次の必修のキャリア科目の授業内で、インターンシップに参加した2年生の代表者による報告を行っている。 |
| | 3-2-2.該当する事後学習の内容 | 1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他 |
| | 3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容(記述欄) | 企業からの評価(定量的評価・定性的評価(フリーコメント))をインターンシップ担当職員より直接フィードバックをおこなっており、特に評価内容が厳しい学生には担当教員からの直接指導を義務付けている。 |
| | 3-2-3.該当するモニタリング | 3.その他 |
| | 3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容(記述欄) | インターンシップ期間中に、ゼミ担当教員またはキャリアセンター教職員より企業の受け入れ担当者に電話またはメールで連絡をとり、学生の取り組み状況のヒアリングを行っている。 |
| | 3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄) | 事前3コマ(90分×3)の授業への参加を義務付けている。内容は1回目「履修に関する説明とインターンシップを必修科目にした目的についての説明」2回目「ビジネスマナーに関する学びと自己評価」3回目は「インターンシップ参加の目標設定と書類作成」また、1年次の必修のキャリア科目内でも、インターンシップに既に参加した学生からの話しを聞き、インターンシップ参加の目標設定を実施している。 |
| | 3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄) | 報告会への参加を単位認定の必須条件とし、企業からの評価シートに記入された評価コメントおよび社会人基礎力のうちの5項目「主体性」「計画力」「発信力」「傾聴力」「状況把握力」に加え、「一般教養」、1学年に外国人留学生在が100名前後在籍し、日本人学生と同様にインターンシップを必修としているため、日本語力4項目(「読む」「書く」「話す」「聴く」)計10項目、自己評価と企業評価を確認し、学生生活の目標を立てる。 |
| | 3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄) | インターンシップ期間中に、ゼミ担当教員またはキャリアセンター教職員より企業の受け入れ担当者に電話またはメールで連絡をとり、学生の取り組み状況のヒアリングを行っている。 |
| 要素④ | 4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。 | 1.はい |
| | 4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み | 1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている |
| | 4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄) | |
| | 4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | 社会人基礎力のうちの5項目「主体性」「計画力」「発信力」「傾聴力」「状況把握力」、「一般教養」、日本語力4項目「読む」「書く」「話す」「聴く」について事前事後で自己評価、事後の企業評価を指標とし、自己認識での成長感、第3者としての企業評価を比較し、教育的効果をモニタリングしている。 |
| 要素⑤ | 5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。 | 1.はい |
| | 5-2.該当する実施期間 | 1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している 3.複数の企業等においてインターンシップを実施することにより、計5日間以上の実施期間を確保している |
| | 5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄) | 原則5日以上、30時間以上 |
| | 5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄) | 実施期間5日以上(うち企業実習4日以上) |

| | | |
|--------|--|---|
| | 5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄) | 原則5日以上、30時間以上 |
| | 5-2.「4.その他」の実施期間の内容(記述欄) | |
| | 5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | インターンシップの単位認定は5日以上30時間以上を原則とし、大学と企業が連携して5日以上30時間以上のプログラムを行う場合でも、学内での事前プログラムは1日とする。 |
| 要素⑥ | 6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。 | 1.はい |
| | 6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容 | 1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 7.その他 |
| | 6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄) | 評価シートを企業と同じものを使用し、同じ項目で、企業・学生・大学が評価を行い、学生へのフィードバックも必ず実施している。 |
| | 6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | 学生から出た参加企業のインターンシップの内容に対する要望を該当企業にフィードバックし、プログラムの改善を行うことや、企業と協働してプログラムを作成するなどし、学生、大学、企業の三方にとって良い取り組みしていくことを推進している。 |
| | 7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL | http://www.nagoya-ku.ac.jp/~syllabus/html/20182019720.htm http://www.nagoya-ku.ac.jp/~syllabus/html/20182019721.htm http://www.nagoya-ku.ac.jp/~syllabus/html/20182019722.htm http://www.nagoya-ku.ac.jp/future/enterprise/q&a/#a1 |
| 問い合わせ先 | 大学等名 | 名古屋経済大学 |
| | 担当部署名 | キャリアセンター |
| | 担当者役職名 | 経済学部教授・キャリアセンター長 |
| | 担当者氏名 | 大黒 光一 |
| | 電話番号 | 0568-67-7254 |
| | メールアドレス | career-c@nagoya-ku.ac.jp |